

企画競争実施の公示

令和7年9月30日（火）

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

国土交通省関東運輸局観光部長 近藤 光則（公印省略）

1. 業務概要

(1) 業務名及び概要

街道観光イベント（江戸街道ぶらり旅）の実施を通じた江戸街道プロジェクトニーズ調査

(2) 業務内容 現在、関東運輸局で取り組んでいる広域関東のブランディングを図ることを目的とした江戸街道プロジェクトをより活発化させ、地域全体の情報発信と更なる協力者を獲得するために街道観光を一般の方に広く周知し、かつ地方自治体等の地域に還元できるような地域物産展・地域PRブース他を開催するイベント（江戸街道プロジェクトのPR等、ブランディングの推進）を実施する運営等の支援業務を行うとともに、当該イベントを通じて江戸街道プロジェクトニーズ調査を行う。

(3) 履行期限 令和8年3月31日（火）

2. 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 関東運輸局における役務の提供等に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けており、3.(3)の期限までに競争参加地域が「関東・甲信越」の地域について有効な資格審査決定通知書(写)の提出ができること。

(3) 国土交通省関東運輸局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(5) 労働者派遣法(第3章第4節の規定を除く。)の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分(指導を含む)を受けた日から5年を経過しない者でないこと。(これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。)

(6) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。(入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。)

(7) その他請負業務の実施に必要な措置を適切に遂行できる体制を有していること。

3. 手続等

(1) 担当部課

〒231-8433 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎18階

国土交通省関東運輸局観光部観光地域振興課

電話：045-211-7265

E-mail：ktt-kanko-chiiki@gxb.mlit.go.jp

(2) 説明書、仕様書及びワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況(以下、「WLB適合状況」という。)の交付期間、場所及び方法

令和7年9月30日（火）から令和7年10月20日（月）まで、(1)に同じ。

交付を希望する場合は、(1)の担当課に事前連絡を行うこと。電子メール等にて交付する。

(3) 企画提案書、WLB 適合状況の提出期限、場所及び方法

提出期限：令和7年10月20日（月）17時00分

提出場所：(1)に同じ。

提出方法：原則メールアドレスへ送信。（E-mail：ktt-kanko-chiiki@gxb.mlit.go.jp）

※提出方法の詳細は、説明書を参照。

(4) 資料閲覧

企画提案書の作成に際して、以下の資料の閲覧を希望する場合は、(1)の担当に、(2)で示す期間に事前連絡の上、当局の指定する日時、場所において閲覧することができる。

・江戸街道プロジェクト「BtoC イベントの実施運営等支援業務」報告書（令和6年12月）

(5) 説明会の日時及び場所等

当該企画提案募集にあっては、説明会の実施はありません。

(6) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

当該企画提案募集にあっては、ヒアリングの実施はありません。

4. その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口 3. (1)に同じ。

(2) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止を行うことがある。

(3) その他の詳細は説明書による。